

三重県知事 へ

商 号
又は名称

氏 名

（法人にあつては、代表者の氏名）

（ 法定代理人
氏名、商号
又は名称 ）

誓 約 書

私並びに貸金業法第4条第1項第2号に規定する役員、
貸金業法施行令第3条に規定する使用人及び貸金業法第12
条の3第1項に規定する貸金業務取扱主任者は、貸金業法
第6条第1項各号に該当しない者であることを誓約します。

（記載上の注意）

1. 個人である場合には、「並びに貸金業法第4条第1項第2号に規定する役員」を消して使用すること。
2. 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

履 歴 書

氏 名					
現 住 所	(郵便番号 —)		電話番号 () —		
役 職 名 等			生年月日	年	月 日 (満 歳)
職 歴 及 び 兼 職 状 況	期 間	内 容			
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	自 年 月 日 至 年 月 日				
	賞 罰 等	年 月 日	賞 罰 等 の 内 容		
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 氏 名					

(記載上の注意)

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 2 「職歴及び兼職状況」は、貸金業に係る職歴及び兼職状況をすべて記載すること。(当該貸金業に係る貸金業者登録番号もあわせて記載すること。)
- 3 「賞罰等」は、法第6条第1項第4号、第5号及び第6号に係るものはすべて記載し、行政処分については同項第3号に係るもののみを記載すること。
- 4 施行規則第4条第2項に規定する書類については、第2面の所定の場所にはり付けること。

写 真
(縦4 cm 横3 cm)
単独、上三分身、
無帽、正面、
無背景

(撮影 年 月)

(施行規則第4条第2項に規定する書類)

沿 革

(ふりがな)		
商 号 又 は 名 称		
(ふりがな)		
代表者の氏名		
住 所		(郵便番号 -) 電話番号 () -
設 立 年 月 日 及 び 設 立 時 の 事 業		
設 立 の 経 緯		
設 立 後 の 沿 革	年 月 日	沿 革 の 内 容
賞 罰	年 月 日	賞 罰 の 内 容
上記のとおり相違ありません。		
年 月 日 代表者の氏名		

(記載上の注意)

- 「商号又は名称」は、登記簿上の商号又は名称を記載すること。
- 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 「住所」は、法人の場合は登記簿上の本店又は主たる事務所の所在地を、人格のない社団又は財団の場合は主たる営業所等の所在地を記載すること。
- 会計参与にあっては、「設立時の事業」の記載は不要。
- 「設立後の沿革」は、貸金業に係る事項をすべて記載すること。(当該貸金業に係る貸金業者登録番号もあわせて記載すること。)
- 「賞罰」は、法第6条第1項第3号、第5号及び第7号に該当するものをすべて記載すること。

1. 株主又は社員の名簿

(A) 総株主等の議決権の数	個	
氏名又は名称	(B) 保有する議決権の数	割合 $(^{(B)})/_{(A)}$
	個	%
計	個	%

(記載上の注意)

- 「総株主等の議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
- 「議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。
- 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 保有する議決権の数の多い順に従い5名（法人含む。）について記載すること。
- 他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

2. 親会社の株主又は社員の名簿

(ふりがな)		
商号		
(ふりがな)		
代表者の氏名		
住所		
(A) 総株主等の議決権の数	個	
氏名又は名称	(B) 保有する議決権の数	割合 $(^{(B)})/_{(A)}$
	個	%
		%

(記載上の注意)

- 「総株主等の議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
- 「議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。
- 保有する議決権の数の多い順に従い2名（法人を含む。）について記載すること。
- 他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

財産に関する調書

年 月 日現在

	価 額	摘 要
資 産		
現金・預金		
有価証券		
未収入金		
貸付金		
土地		
建物		
備品		
権利		
貸倒引当金	△	
その他		
計 (A)		
負 債		
借入金		
未払金		
前受金		
その他		
計 (B)		
(A) - (B)		

(記載上の注意)

- この調書は、登録申請者が個人である場合にのみ、記入すること。
- 単位は、千円とすること。
- 資産及び負債の価額については、原則として、取得価格（取得価格のないものにあつては、取得時における適正な評価価格）に基づき算出した、申請日の前年の12月31日における残高を記載すること。
- 有価証券の価額については、当該有価証券に時価がある場合にあつては、上記3にかかわらず、この調書を作成する日（以下「算出日」という。）に公表されている最終価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 土地及び建物の価額については、上記3にかかわらず、算出日の適正な評価価格に基づき算出した価額を記載すること。
- 貸倒引当金の価額については、所得税法に基づく計上限度額を記載すること。
- 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権、その他の無形固定資産をいう。

年 月 日

商号又は名称

氏名

（法人にあつては、代表者の氏名）

貸付けの業務の経験者の業務経歴書

貸付けの業務の経験者の業務経歴については、下記のとおり相違ありません。

営業所等の名称	役職名	氏名・生年月日	期 間	貸付けの業務の内容
		年 月 日 (満 歳)	自 年 月 日	
			至 年 月 日	
		年 月 日 (満 歳)	自 年 月 日	
			至 年 月 日	
		年 月 日 (満 歳)	自 年 月 日	
			至 年 月 日	
		年 月 日 (満 歳)	自 年 月 日	
			至 年 月 日	
		年 月 日 (満 歳)	自 年 月 日	
			至 年 月 日	

（記載上の注意）

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 2 貸付けの業務を担当する組織における貸付けの業務の経験者について、提出日までの貸付けの業務（他社（貸金業以外の業種に属するものを含む。）での貸付けの業務を含む。）の内容を簡記すること。
- 3 各営業所等において、貸付けの業務の経験年数の多い順序に従い、少なくとも1人以上の者について作成すること。

年 月 日

商 号

又は名称

氏 名

（法人にあつては、代表者の氏名）

指定紛争解決機関との契約締結等の状況

1. 指定紛争解決機関が存在する場合

貸金業法第12条の2の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称。

2. 指定紛争解決機関が存在しない場合

貸金業法第12条の2の2第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容。

（記載上の注意）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。